

# 1. 基本的な事項

## (1) 村の概況

本村は、那覇市の西方3.2km（北緯26度11分、東経127度21分）の東シナ海に位置する面積15.31km<sup>2</sup>の渡嘉敷島が、昭和40年の国勢調査以降、長らく唯一の有人島であった。渡嘉敷島の東方に位置する1.60km<sup>2</sup>の前島は、元々は有人島であったが、相次ぐ大型台風の襲来による被害や自然条件の厳しさから島での生活に見切りをつけた島民は、昭和37年12月までには全員沖縄本島へ引き上げてしまい無人島となっていた。その後、平成15年5月に宇前島に2名が住民となり再び有人島となったが、令和3年9月には人口が確認されず無人島に戻っている。これらの島以外に儀志布島、ウン島、神山島、中島などの無人島を含めた大小十余りの島々で渡嘉敷村は形成され、総面積は、19.23km<sup>2</sup>である。

本村は、那覇市の西方海上に分布する有人島の中で最も沖縄本島に近い島で、本村及び西隣の座間味村の島々を含めて慶良間諸島を形成しており、慶良間といえば渡嘉敷村と座間味村の通称で、沖縄本島から見て手前に見える渡嘉敷島一帯を「前慶良間（メーギラマ）」、その後方の座間味村の島々を「後慶良間（クシギラマ）」と呼んできた。周りを海に囲まれた渡嘉敷島では、古くから海を渡り交易を行い、琉球王朝時代には多くの男達が優れた航海術をかわれて進貢船や楫船の乗組員として活躍し、財を成した者もいた。

明治12年の廃藩置県で沖縄県がおかれると、渡嘉敷は那覇役所長の統治下におかれたが、明治29年には那覇役所長の統治から離れ、島尻郡役所の行政区に編入され、間切長は郡長推薦で知事から任命されるようになった。

明治41年、地方制度の改正で沖縄県島尻郡渡嘉敷村となり、明治42年2月、間切長は村長に改称され、大正9年に一般町村制が施行され、村長や村会議員の選挙が実施された。

明治36年には鰹漁が創業され徐々に規模を拡大し、昭和3年には20屯級の鰹漁船2隻が建造され、若い男子のほとんどが鰹漁に従事するようになり、造られた鰹節は「ケラマガチュー」と呼ばれ、高値で取り引きされ、品質のよい鰹節の代名詞として知れわたり、島の基幹産業となっていた。

1941年12月に太平洋戦争が勃発し、米軍は、沖縄本島への上陸に先立ち、1945年3月23日、慶良間諸島への猛攻撃を行い、悲惨な沖縄戦の火ぶたが切られた。米軍艦載機の空襲では、集落の殆どが焼失するなか、3月27日に米軍が渡嘉敷島に上陸し、翌28日には住民の集団自決が起こった。

この集団自決により、329人もの尊い命が失われた。

終戦後、米軍が渡嘉敷島に駐屯し、住民は米軍の指揮下におかれるようになった。その頃の本村は、慶良間列島市（渡嘉敷村、座間味村、渡名喜村の三村で構成）に属し、列島市長が選出されるなど、戦後初の列島自治制が布告され、住民の治安維持が図られた。

1946年4月に列島制度が廃止され、5月1日には戦後初めて村出身者の村長が推薦により選出され、村三役、村政委員（村会議員）、区長等、行政組織が整えられた。1948年2月1日及び8日に相次いで新選挙法による村長、議会議員の選挙が行われ、同年7月に市町村制の公布により戦後初めての自治制が確立されて現在に至っている。

明治の後半から大正期をピークに戦後までの長期間、鰹漁が大多数の村民の生活を支えた時代が続いたが、昭和30年代後半には、米軍基地建設に伴い若年労働者が吸収され、長年続いた鰹漁は、後継者不足と餌となる小魚の不漁から衰退していった。

基地建設が終わると、若年層を中心に仕事を求めて島外に出る者が増え、昭和35年から昭和45年までの10年間で村の人口が半減していった。

これまで、過疎地域振興計画、過疎地域活性化計画及び過疎地域自立促進計画等に基づき、村道、林道、漁港施設、農業集落地域整備、農業基盤整備、ごみ処理施設、救急用ヘリコプター離着陸場、簡易水道施設、農産物処理加工施設、公営住宅、地域資源活用総合交流促進施設、学校教育関連施設、学校屋外運動場照明塔施設、滞在型体験農園施設、電気通信施設等情報化施設などの整備を実施してきた。

過疎対策事業は、小規模な離島で自主財源の乏しい本村において、交通・情報通信基盤の整備や生活環境の整備など、住民の生活の安定・向上や産業の振興に欠かせない施設の整備等に成果を挙げている。特に、船舶の大型化・高速化や道路の整備、観光又はレクリエーション施設の整備は、観光入域客数の増加につながり、基幹産業である観光産業に多大な効果を上げている。観光産業が進展する一方で、農業や漁業などの分野では、従事者の高齢化が進み、後継

者不足が深刻な問題となっている。その背景には、農作物の換金性の低さや、天候に左右される漁獲量など、安定した収入が得にくいことが挙げられる。村の振興発展には、第一次産業の振興発展が不可欠であり、過疎地域持続的発展計画においても、引き続き産業の振興を中心に、生活基盤及び産業基盤のなお一層の整備充実が必要である。

これまで整備してきた生産基盤を十分に利活用し、県都那覇市から一番近い離島で、高速旅客船でわずか35分という地理的優位性と美しい自然景観を活かすとともに、渡嘉敷島の海は2005年11月にラムサール条約に指定されるほど世界的に貴重な海域となっており、2014年3月5日には高密度に生息する約250種の多様なサンゴやザトウクジラの繁殖地であることが高く評価され、慶良間諸島国立公園に指定、その海洋資源の保護に向けた取組が一層強化されることとなった。今後は、観光産業やエコツーリズムとの相乗効果による地域活性化が期待され、第一次産業と観光産業との融合により活力ある産業構造を構築し、第一次産業における収益性の安定向上を図り、若者の定住を促進し、地域経済の自立発展を推進して、豊かな地域社会の創造を図る。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

本村の戦後の人口は、国勢調査で見ると昭和25年1,527人、昭和30年1,338人、昭和35年1,509人と大きな変化はみられないが、昭和40年1,039人、昭和45年712人と10年間で半減している。この急激な減少の背景には、明治、大正、昭和の戦後期まで島の経済を支えていた鰹漁に従事していた多くの島の若者が、昭和30年後半には、米軍基地建設に伴い、即現金収入を得られる魅力と、その頃続いていた鰹の餌となる小魚の不漁などから、基地建設に従事するようになり鰹漁が衰退し、基地建設が終わった昭和30年代後半頃から、多くの住民が仕事を求めて島外に出たことが挙げられる。

昭和60年の888人のピークから平成2年には710人まで減少したが、その後平成17年には一度790名まで回復をみせた。それから現在に至るまでは微減に転じており、令和2年国勢調査(令和3年6月25日公開 人口速報集計)においては717名となっている。人口減少の要因としては、15～19歳の階層が進学や就職のために島を離れなければならないことが他の家族等の流出にもつながってしまっていることなどがあげられる。その一方で観光産業の振興による20代を中心とした若者の転入が多く見られる。住環境の改善等によりIターン移住者の一時的な増加ではなく定住につなげ、2060年に人口720人で安定した渡嘉敷村を目指します。

島の生活は、水稻の二期作で米を自給し、鰹漁に従事して現金収入を得る半農半漁の形態で維持してきたが、本土復帰後の昭和40年代後半になると、本土から多くの観光客が美しい島の海に海水浴に訪れるようになり、民宿やマリンスポーツショップ等の経営で生計を立てる者が増えきた。

平成27年の国勢調査の産業別就業人口は、第1次産業が4.1%、第2次産業6.8%、第3次産業が89.1%となっている。昭和55年以降、第1次・第2次産業の割合が減少しており、第3次産業の割合が増加し続けている。第3次産業の中でもサービス業の伸びが大きく、観光産業の振興が今なお継続的に進んでいることを裏付けている。

観光入客数については、近年増加傾向にあり、その要因となっているのが国立公園指定に伴う外国人観光客の増加である。

今後も、観光産業に絡めた農漁業の分野での特産品開発・地産地消を推進し、地場産業の振興を推進して地域経済の自立促進を図る。

表 1 - 1 ( 1 ) 人口の推移 ( 国勢調査 )

区分	昭和35年			昭和50年			平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 1509	人 818	% △ 46	人 710	% △ 13	人 790	% 11	人 730	% △ 8			
0歳～14歳	607	210	△ 65	125	△ 40	150	20	109	△ 27			
15歳～64歳	806	483	△ 40	409	△ 15	449	10	466	4			
うち15歳～29歳(a)	339	145	△ 57	70	△ 52	92	31	102	11			
65歳以上(b)	96	125	30	176	41	191	9	155	△ 19			
(a)/総数 若年者比率	22%	18%	-	10%	-	12%	-	14%	-			
(b)/総数 高齢者比率	6%	15%	-	25%	-	24%	-	21%	-			

表 1 - 1 ( 2 ) 人口の見通し ( 渡嘉敷村人口ビジョン )

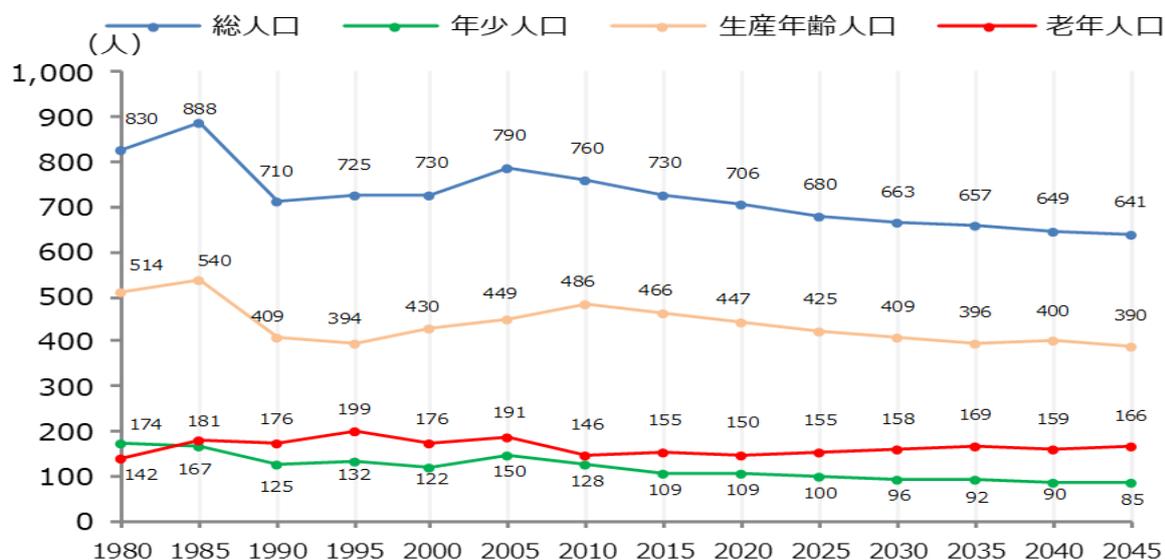


表 1 - 1 ( 3 ) 人口の推移 ( 住民基本台帳 )

区 分	平成 28 年 1 月 1 日		平成 29 年 1 月 1 日			平成 30 年 1 月 1 日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数	694 <sup>人</sup>	—	702 <sup>人</sup>	—	1.2 <sup>%</sup>	701 <sup>人</sup>	—	△0.1 <sup>%</sup>
男	381	54.9 <sup>%</sup>	377	53.7 <sup>%</sup>	1.0	379	54.1 <sup>%</sup>	0.5
女	313	45.1 <sup>%</sup>	325	46.3 <sup>%</sup>	3.8	322	45.9 <sup>%</sup>	△0.9

区 分	平成 31 年 1 月 1 日			令和 2 年 1 月 1 日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総 数 (外国人住民を除く)	717 <sup>人</sup>	—	2.3 <sup>%</sup>	701 <sup>人</sup>	—	△2.2 <sup>%</sup>
男 (外国人住民を除く)	381	53.1 <sup>%</sup>	0.5	372	53.1 <sup>%</sup>	△2.4
女 (外国人住民を除く)	336	46.9 <sup>%</sup>	4.3	329	46.9 <sup>%</sup>	△2.1
参 考	男 (外国人住民)	5		5		
	女 (外国人住民)	3		5		

表 1 - 1 (4) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 835	人 421	% △ 49.6	人 303	% △ 28	人 417	% 38	人 440	% 6
第一次産業 就業人口 比率	44 5.3%	132 31.4%	200.0%	18 5.9%	-86.4%	19 4.6%	5.6%	18 4.1%	-5.3%
第二次産業 就業人口 比率	304 36.4%	80 19.0%	-73.7%	45 14.9%	-43.8%	29 7.0%	-35.6%	30 6.8%	3.4%
第三次産業 就業人口 比率	127 15.2%	207 49.2%	63.0%	241 79.5%	16.4%	369 88.5%	53.1%	392 89.1%	6.2%

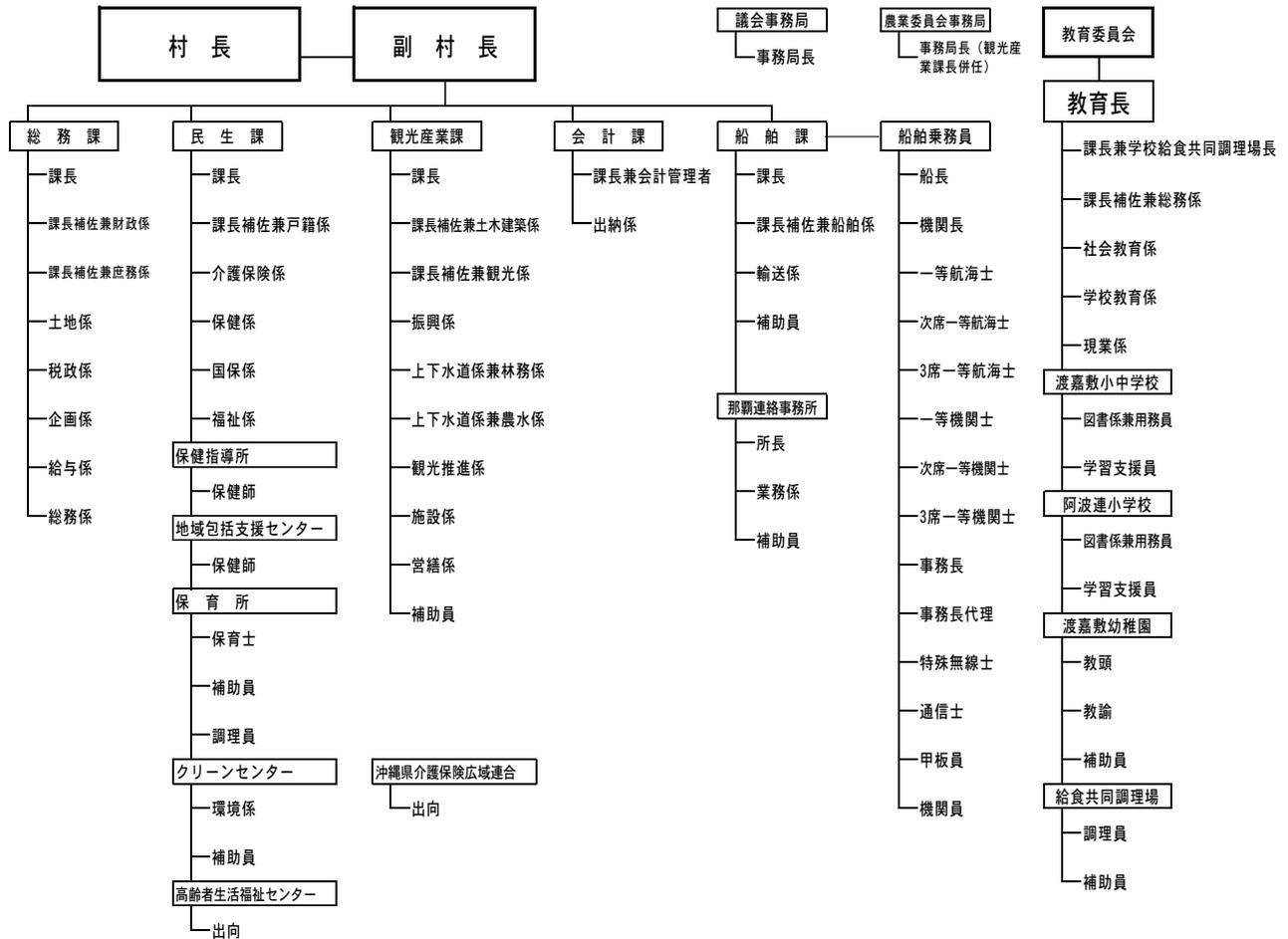
### (3) 行財政の状況

#### I 行政の状況

本村の令和3年4月1日現在の行政機構は、村長、副村長、教育長のほか一般行政、公営企業等の職員で構成されている。そのほかに非常勤や臨時などを含め住民福祉の向上を図るため効率的な村行財政運営に努めている。

#### 渡嘉敷村行政組織図

令和3年4月1日現在



#### II 財政の状況

本村の普通会計決算規模の推移は、平成13年度において、台風災害による村道災害復旧事業等の実施により24億円規模と過去最大となった。その後、平成16年度から三位一体の改革による普通交付税等の減額により、平成19年度には12億円規模に減少した。平成18年度には、継続的に実施した村道整備事業等の社会資本整備に係る公債費が増加したことで実質公債費比率が20.0%に上昇し、起債許可団体となったが、公債費負担適正化計画を策定し年次的に普通建設事業費を抑制したことで、平成26年度には11.9%（村債残高13.2億円）まで減少したが年々増加傾向にあり令和元年度には12.3%（村債残高14.9億円）と増加してきている。自主財源の根幹である村税等は、収納対策強化により高い徴収率を維持しているが、ここ数年は、横ばい・微増の傾向が続いている。平成21年度には58百万円程度まで減少したが、市町村民税の税源移譲等により、令和元年度は約84百万円程度まで増加した。

令和元年度の歳入決算額は1,370百万円で、地方税等の自主財源は319百万円（23.3%）となり、地方交付税798百万円（58.3%）及

び国・県支出金等170百万円(12.4%)、地方債59百万円(4.3%)と国に依存した財源構造となっている。

一方、歳出決算額は1,286百万円で、実質収支は82百万円となり、人件費等の義務的経費は541百万円(42%)、普通建設事業費等の投資的経費は75百万円(6%)、その他の経費は670百万円(52%)となり、経常収支比率が89.9%で対前年度0.6ポイント上昇した。また、実質公債費比率は投資的経費の抑制により4.6%で対前年度0.5ポイント上昇している、依存財源の柱である地方交付税に左右された財政状況となり、硬直化が懸念される。

地方の財政状況は、国における景気は「新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている」ことにより、地方税収入が減少するなか、行財政集中改革プランや財政健全化計画等の推進により、歳出抑制に取り組んできたが、少子高齢化の進行や、地方分権の推進に伴う社会保障費等の増加により、依然として厳しい状況が続いている。

今後の財政運営について、住民の目線に立った行政サービスの提供や、新たな行政需要への対応等、安定した財政基盤の確立を図る。

表1-2(1) 市町村財政の状況 (単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	1,588,478	1,796,364	1,369,784
一般財源	956,756	914,809	908,092
国庫支出金	194,107	289,836	51,756
都道府県支出金	108,639	207,550	118,109
地方債	82,776	263,814	59,293
うち過疎債	0	116,500	23,700
その他	246,200	120,355	232,534
歳出総額 B	1,477,998	1,759,974	1,285,834
義務的経費	505,566	561,424	540,686
投資的経費	455,234	683,458	74,816
うち普通建設事業	444,010	674,593	72,297
その他	517,198	515,092	670,331
過疎対策事業費	201,292	317,899	20,312
歳入歳出差引額 C (A-B)	110,480	36,390	83,950
翌年度へ繰越すべき財源 D	90	817	1,842
実質収支 C-D	110,390	35,573	82,108
財政力指数	0.09	0.09	0.11
公債費負担比率	16.0	15.5	12.3
実質公債費比率	15.3	11.9	4.6
起債制限比率	-	-	-
経常収支比率	83.0	99.1	89.9
将来負担比率	-	-	-
将地方法債現担高	1,407,780	1,322,697	1,486,124

表 1 - 2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	52.7	31.3	41.9	85.3	98.3
舗 装 率 (%)	61.2	71.0	73.5	85.3	98.3
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	—	87.8	66.5	318.0	318.0
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	—	2.7	4.0	6.3	6.3
水 道 普 及 率 (%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
水 洗 化 率 (%)	5.8	85.5	95.5	97.4	95.8
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—

#### (4) 地域の持続的発展のための基本方針

本村はこれまで4次にわたる過疎計画に基づき諸施策を講じ、社会資本の整備を中心に生活環境、産業の振興、教育の環境改善・格差解消に取り組み一定の成果を上げてきたが、15～19歳の階層が進学や就職のために島を離れなければならないことが他の家族等の流出にもつながってしまっていることや少子高齢化など依然として、人口減少は続いている。その一方で観光産業の振興による20代を中心とした若者の転入が多く見られるようになったが、住環境の整備が間に合っておらず定住に結びついていない。

沖縄県の示す基本方針にもあるように「生活基盤の充実と不利性の克服等による定住条件の整備」と「地域の資源・魅力と特性を生かした産業振興と地域経済の活性化」に努め、「住むひと、訪れるひと、幸せを実感できる島（渡嘉敷村第4次総合計画）」を目指す。

#### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

(4) 基本方針に基づく、本計画期間内における基本目標を定める。

基本目標：人口に関する指標

基準値 (2020 年)	目標値 (2025 年)	参考値 (2060 年)
717 人	720 人	720 人

※基準値 (2020 年) : 2020 年国勢調査速報値

※参考値 (2060 年) : 渡嘉敷村人口ビジョン (令和 2 年度改訂) に記載されている目標の「現在の人口を維持し、2060 年に人口 720 人で安定する渡嘉敷村を目指します。」

#### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

最終年度に外部有識者等の参画による効果検証を行う。

#### (7) 計画期間

計画期間は、令和 3 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日までの 5 箇年間とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

「渡嘉敷村公共施設等総合管理計画」は、今後の公共施設等にかかるコストが大きな負担になると予想されることを踏まえ、長期的な視点からコストを縮減し適切な公共施設サービスを提供し続けていくために公共施設等の管理に関する基本方針を定めたものである。

本計画においても、「渡嘉敷村公共施設等総合管理計画」の考えに基づき、公共施設の安全性の確保や適正配置の検討による公共施設等のマネジメント等に則り策定を行うものとする。

## 2. 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

本村の村営住宅は、昭和56年に渡嘉志久集落に3棟10戸を整備したのを皮切りに、その後は住宅需要の増加に伴い年次的に整備を進め、現在は渡嘉敷集落に3棟20戸、渡嘉志久集落に8棟28戸、阿波連集落に4棟22戸の計15棟70戸が整備されている。

これまで観光産業の振興発展に伴う若年層の転入が見られたことで、住宅や子育て環境等の改善によりIターン移住者の一時的な増加ではなく定住に繋げ、近年の人口はほぼ横這いで推移している。

しかし、移住・定住者が入れる住宅がまだまだ不足しており、村営住宅も常に満室で、民間の賃貸住宅等も少なく空きが無い状況である。また、村内には空き地・空き屋が多く存在しており、不在地主対策や用地確保に向けた取り組み等、継続した住環境を整備する必要がある。

地域間交流の促進について、これまで村立小中学校の児童・生徒が村外の学校や施設等への体験入学等による人材・文化交流を行ったことで、学習意欲の向上が図られた。また、とかしきマラソン等各種イベントを通して、村内外から訪れる観光客等との交流を推進したことで、安定した入域観光客等の確保に繋がった。

今後とも活力ある村づくりを進めて行く上で、住民が一体となり他自治体等との人材・文化交流等や、県内外から訪れる観光客等との交流を更に推進することで、コロナ禍で大打撃を受けた観光産業を立て直し、維持・発展に繋げて行きたい。

人材育成について、これまで基幹産業である観光業の推進による雇用が維持され、一定の人材が確保されてきた。また、都市との多様な交流を図っていくために体験農園施設を活用した農業体験を行っている。

しかし、今後は人材育成の基本となる具体的な方針を定める必要がある中で、今後は少子高齢化により農林水産業や観光業等も担い手不足が予想されること等も踏まえ取り組んでいく必要がある。また、DXの推進によるデジタル社会に対応するIT技術者等の育成も必要となる。

### (2) その対策

移住・定住の促進について、村営住宅を建設し安心して暮らせる環境を整えるとともに、民間活力等を導入した定住促進住宅等の建設を推進する。また、空き地・空き屋の所有者との交渉を積極的に展開し利活用に向けた取り組みを推進する。

地域間交流の促進について、村立小中学校の児童・生徒が村外の学校や施設等への体験入学等による人材・文化交流は継続して推進する。また、とかしきまつり・とかしきマラソン大会の運営支援を行い、村内外から訪れる観光客等との交流を拡大、強化することで安定した入域観光客等の更なる確保に努める。

人材育成について、安心して暮らせる住環境の整備や、保育態勢の更なる充実による子育て環境を整備・強化しながら産業の担い手確保に努める。また、都市との多様な交流を図っていくために体験農園施設を活用した農業体験を継続することにより、新規就農者の育成に努める。

デジタル社会に対応するIT技術者等の育成については、村外での研修会等の積極的な参加によるスキルの向上や、地域おこし協力隊等民間人材を活用した人材育成を推進する。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備 考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(1)移住・定住	定住促進住宅建設事業	村	
		定住空き屋活用事業	村	
		村営住宅整備事業	村	
	(2)地域間交流	児童・生徒体験支援事業	村	
	(3)人材育成	人材育成基本方針策定事業	村	
		I T技術者等人材育成支援事業	村	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「渡嘉敷村公共施設等総合管理計画」の方針と整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

### 3. 産業の振興

#### (1) 農業

##### 現況と問題点

本村の農業は、従来から自給的農業が主体で、村産業に占める割合はさほど高くないが、近年、若者の農業離れや高齢化等により、農業就業者の著しい減少が見受けられる。農業の振興を阻む主な要因として、毎年のように襲来する台風による被害や、村域の約9割が丘陵域という地形条件から、優良な農地の確保が困難なことが挙げられる。そのため、既存農用地については、積極的に高度利用を図る等、限られた資源の有効活用を図ることが求められている。そうした中、不在地主や農家の高齢化による離農に伴い休耕地が増え、近い将来遊休化する農地が農用地全面積の2分の1に及ぶ恐れがある。これらの農地については、農業委員会を中心とし、営農意欲のある中核農家への農地の集積を図る必要がある。今後もその推進とともに農地に関する情報の一元的管理、利用権設定等を行い農地の有効利用に努めることが必要である。

また、これまで渡嘉敷地区において、農村基盤総合整備事業を導入し、圃場、農道、農業用ため池や排水施設等の整備を行い、効率的な生産基盤条件の形成に努めてきた。今後は既存施設の保全・長寿命化を図り有効活用することが求められる。

農業生産の状況をみると、米及び野菜類等が中心となっている。水稻については旧来から主要作物として定着していることから、減農薬・有機栽培による生産を推進し、主食用米に加え加工用米、飼料用米の生産に取り組んでいく。また、恵まれた水利条件等を活用した転作を推進し、田芋、大豆等の市場販売等を目的とした農業生産への移行を目指す。一部の農家で農業生産法人を立ち上げ、ウコン等の生産や加工品の開発がみられるなど、本村の自然的特性に適した作目開発が積極的に進められている。農産物を生産・加工・販売まで行う6次化が本村においては顕著であることから、伝統的に受け継がれてきた稲作等の農業技術や圃場を活かし、特産品づくりに積極的に取り組んでいく。今後とも農家所得の安定確保に向け付加価値の高い農作物等の充実に努めるとともに、農作業受委託の積極的推進や農地中間管理事業の活用による農地利用促進を図り、産地形成に取り組んでいくことが必要である。

農業の担い手については、農業従事者の高齢化が進むなかで重要な課題となっており、認定農家の育成を核とした取り組みを図るとともに、Uターン、Iターンを促進し、後継者の育成につなげていくことが重要である。また、都市と農村間等の多様な交流を図っていくためにも、体験農園施設を活用し農業とのふれあいの場づくりが求められる。

##### その対策

農業の振興に向けて、既存農地の利用促進を図り、農地の集団化を推進し、農業経営の規模拡大に努める。また、農地の流動化により休耕農地の活用等をもとに、生産基盤の整備を推進し、安定した農業用水の確保を図るとともに、団体営ため池等整備事業により老朽化した排水路の改修と、急傾斜地の崩壊防止対策を実施し、安全な農業の確立に努力していく。

また、産地形成に向け、高収益性作目の導入と農業経営の共同化を促進し、新たな農業の担い手となる認定農家や後継者育成に努める。さらに、滞在型体験農園施設等の有効利用により、Uターン、Iターンを促進するとともに、都市と農村の交流を促進するなど、多様な農業交流の場づくりに努める。

##### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備 農業 土地改良施設維持 管理適正化事業	農業用水路の浚渫・補修 等	村	

## (2) 林業

### 現況と問題点

林業については、渡嘉敷村森林整備計画（令和3年度～令和13年度）の見直しが行われ、令和2年度に行われ、有用林の造成に向けたヤマモモ等の造林事業の実施、天然林の育成を行う等、計画的な森林整備に向けた取り組みを行っている。また、基幹施設である林道の計画的な維持管理を行うことが求められるとともに、森林総合利用促進事業による森林公園やログハウス等の活用の促進、林業振興に向けた基礎づくりを図ってきた。

今後は、森林が将来にわたって適正に管理され、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、森林内の路網整備や間伐を推進し、合理的、計画的な森林施業の促進に努めるとともに、森林の保全及び育成、森林空間の総合的利用に努める必要があります。また、水源涵養や防風・防潮、陸域・海域の生態系の保全、森林ツーリズムといったレクリエーション活動の場づくり等、森林の持つ多様な機能に配慮した活用を図るとともに、本村の発展に資する林業振興に向けた取り組みを展開することが求められている。

### その対策

森林の整備にあたっては、森林の有する各機能の充実と機能間の調整を図り、森林を有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、重視すべき機能に応じた整備を行う観点から、特に発揮することを期待されている機能を有する森林を、7つの機能に（水源涵養、山地災害防止／土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全、木材等生産）に区分し、機能に沿って育成単層林施業、育成複層林施業、天然林施業を計画的に実施し、望ましい森林資源の姿に誘導するように努める。

また、基幹施設である林道の適正維持管理に努め林業振興につなげていくとともに、森林資源や林道、森林レクリエーション機能を活かし観光産業と連携した森林ツーリズム等、多面的展開を図る。

### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備 林業 基盤整備事業	森林環境保全直接支援事業（造林事業）	村	

### (3) 水産業

#### 現況と問題点

本村は、かつて「慶良間鯉節（キラマガチュー）」の銘柄で知られる鯉節の主産地を形成し、鯉漁業が精力的に営まれていたが、社会情勢の変化とともに鯉漁業は衰退し、水産業が村産業全体に占める割合も大幅に低下している。漁業振興の拠点となる阿波連漁港（第1種漁港）では、これまで係留施設や船揚場、漁船保全施設等、基本的な基盤整備を実施してきた。また、地方港湾である渡嘉敷港においては、船揚場や製氷・冷蔵施設、冷凍施設等が整備されており、漁協による鮮魚の直売も行われている。しかし、近年、船舶の大型化に伴い船揚場や避難場の拡張整備が必要である。

今後とも、水産の振興に向け、漁港及び周辺環境の整備を図る等、生産基盤の更なる充実が求められている。

村では、漁港施設の改良事業や、漁業協同組合への補助を行い、漁業関連施設等の整備を推進し、漁業生産基盤の安定と経営の近代化を図ってきた。漁協では、地場産品を用いた特産品として、マグロやシイラ、カツオ等を加工したジャーキーや佃煮等を生産販売し、人気の地場産品としての評価も得ているが、需要に対して製造が追いつかない状況であるため、需要に対応できるような加工体制の充実を図るため、水産加工施設等の整備や生産基盤の充実を図る必要がある。村の漁業は、漁協を中心に組織体制が構築されているが、更なる組織活動の展開・充実に向けて組織体制の強化、人材の育成が求められている。また、多様な交流を促進していくためにも、体験漁業等の展開を図り、漁業とふれあう場を創出していくことが必要である。

#### その対策

拠点となる阿波連漁港施設については、漁港機能保全計画に基づき、効率的、効果的な漁港施設の更新を図るとともに、適切な維持管理に努める。また、渡嘉敷港における漁業関連機能の拡充を促進し、沿岸漁場の整備等、生産基盤の充実を図るとともに、養殖施設の整備や中間放流事業の実施等、栽培・養殖漁業を推進し、水産加工との連携により、水産物流通の拡充等、漁業経営の向上に努める。また、漁協の機能拡充や中核的漁家及び後継者育成に努めるとともに、体験漁業等の観光交流の展開を促進していく。

#### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(2) 漁港施設	水産物供給基盤機能保全事業（漁港施設の機能保全）	村	
		船舶避難場所整備事業（渡嘉敷地区）	村	

## (4) 観光又はレクリエーション

### 現況と問題点

本村は、豊かな自然に恵まれているとともに、特有の生態系並びに固有の文化・歴史など、他にはない様々な観光資源を有し、平成26年3月5日には、渡嘉敷村と座間味村からなる慶良間諸島が全国で31番目の国立公園に指定された。国内外から多くの観光客が訪れ、平成28年度には入域客数が13万人を超え、翌年の平成29年度には14万人を超えている。しかし、沖縄本島から高速船で35分という立地条件等により、入域観光客の大半（令和元年度58.8%）は、日帰り観光形態となり、入域観光客の増加が村の観光収益に結びついていない面もある。また、ダイビングや海水浴、釣りなど海域を活動の場とするものが多く、入域観光客は、7月～9月の3ヶ月間に集中している。

本村の主な交流・宿泊施設としては、日本本土復帰を記念して設立された国立沖縄青年の家（現：国立沖縄青少年交流の家）があり、全国を対象とする社会教育施設として多様な研修、交流が行われている。その他施策として、オートキャンプ場や滞在型体験農園施設を整備するなど、滞在型・保養型の観光の形成に努めてきた。通年型、体験・滞在型観光を推進していくためにも、自然資源の保全・活用を図るとともに、歴史・文化資源等本村の持つ多様な魅力を活かした観光メニューの開発に取り組むことが求められている。今後、観光産業を含め地域経済を振興し自立発展するためには、農業や林業、漁業など個々の基盤整備と併せて、そこから生産される農水産物等を観光資源化する等、すべての産業を融合した地産地消型の経済構造を構築し、均衡ある産業発展を図る必要がある。

### その対策

滞在型観光の充実に向け、宿泊機能の拡充促進を図るとともに、観光ガイドやインタープリター等の観光の担い手を育成し、観光基盤の整備・拡充を図る。

地域資源を生かした観光の魅力づくりについては、サステナブル（持続可能）／レスポンスブル（責任ある）／ユニバーサル（誰もが楽しめる）・ツーリズムの推進を念頭に置きながら、エコツーリズム、アドベンチャーツーリズム等の新たな観光ニーズに対応した条件整備を図り、観光資源の保全・活用に向けた取り組みを行う。各取組を総合的に実施することにより、令和元年度宿泊率から5%以上の向上を目指す。

### 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション	観光施設等整備事業 ・観光案内休憩所（更新） ・青少年旅行村施設整備事業：管理棟他（更新） ・青少年旅行村施設整備事業：プール施設他（更新）	村	

(5) 産業振興促進事項

I 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
渡嘉敷村全域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業、情報サービス業等	令和3年4月1日 ～令和8年3月31日	

II 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容  
上記(1)から(4)のとおり

(6) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「渡嘉敷村公共施設等総合管理計画」の方針と整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

## 4. 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

本村における、災害時の情報伝達や行政広報手段として、平成25年にデジタル防災行政無線設備の整備を行い、住民への情報伝達手段として活用されているが、今後は更にデジタルを活用したネットワーク構築を目指す必要がある。

しかしながら、これらの施設・機器等のなかには老朽化がすすんでいるものもあるため、今後改修等を進めていく必要がある。平成30年度超高速ブロードバンド環境整備事業により村内における光回線が整備され、令和元年7月より供用開始となったが、近年の情報化社会の進歩が著しく、今後はSociety5.0に対する取り組みや整備等も求められており、村の環境は常に遅れており情報格差を招いている。

また、国は、地方公共情報システムに必要とされる機能等についての基準の策定その他地方公共団体情報システムの標準化を推進するため「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」を策定し、全国的な取り組みの一つとして「自治体の行政手続きのオンライン化」を掲げているが、本村の地方公共団体等システムは標準化基準に適合した行政手続き等のオンライン化の環境は整っていない状況にある。今後は地方公共団体情報システムの標準化を推進するための施策等が必要である。

### (2) その対策

平成25年に整備したデジタル防災行政無線通信施設の更なる機能向上を図るとともに安定した情報発信を続けていくための施設・機器等の整備を行う。

また、情報化社会の進展に対応して広く村民が情報通信の利便性を享受できるよう、公衆無線LAN等の整備やICTに対応した社会システムの構築、自治体DXを推進するとともに、自治体の行政手続き等のオンライン化についても検討し、推進体制を構築していく。

誰もが利用しやすくわかりやすい行政情報の発信のために、村公式ホームページを中心に各種デジタル媒体を活用した情報発信体制の強化を図る。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	自治体DX  村公式ホームページの更新	村	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「渡嘉敷村公共施設等総合管理計画」の方針と整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

## 5. 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### I 村内道路の現況

本村の道路網は、渡嘉敷港と村役場を結ぶ県道186号線と村道阿波連線、渡志久線、大谷線等をはじめとする34路線の村道で形成されている。村内の道路交通量は、観光客等の増加に伴いより増加の傾向にある。そのことから道路基盤の交通量への対応や歩行者の安全、快適性の確保等、安心して通行できる道路環境づくりが求められている。また、良好な道路交通環境づくりについては、村道の拡幅等を含む改良や自然環境に配慮した道路構造、荒れた舗装路面の改築等を推進するとともに、沿道植栽整備等による道路の修景美化に取り組む必要がある。

本村の道路ネットワークについては、急斜面等の厳しい地形条件から一周道路が確保できていないことが長年の課題となっている。

過去に発生した村道阿波連線の道路決壊は、生活物資の輸送や通勤通学の足を海上交通に頼らざるを得ない状況をまねき、村民の日常生活に多大な影響を及ぼした。このような状況から危険箇所の改善等、災害防止対策を図りつつ、林道等も含めた集落間道路ネットワークや2方向性の確保に取り組むことが求められている。

林道施設は、開設事業が完了し、林道渡嘉敷線(L=3, 688m)、林道前岳線(L=2, 285m)、林道久比里原線(L=4, 859m)の3路線となった。

林道は、本来造林事業などのための道路であるが、ふれあい施設などの整備も併せて行われており、森林総合利用促進が図られている。また、林道の整備は、森林整備事業の推進はもちろんのこと、村道との機能的結合を図り、災害時の迂回路としての役割や自然散策のコースとしての活用など観光振興にも寄与するものと期待されている。

今後の問題点としては、本村は急傾斜地が多いことから、大雨などによる法面や路肩の崩壊が小規模ではあるが度々発生しており、今後とも適正な維持管理に努め、災害防止対策を図っておく必要がある。

#### II 海上及び陸上交通

離島である本村において、海上交通の確保は、生活物資や人員の輸送と生活の安定、産業の振興等すべての面において欠くことのできない重要なライフラインとなっている。

現在、渡嘉敷港と県都那覇市の泊港を結ぶ村営定期船は、貨客船「フェリーとかしき」(499t・定員450名・所要時間70分)と高速旅客船「マリンライナーとかしき」(198t・定員200名・所要時間35分)の2隻体制で運航をしている。

運航形態については、「フェリーとかしき」は1日1往復、「マリンライナーとかしき」は通常1日2往復、大型連休期間と7・8月の繁忙期には1日3往復の臨時増便にて対応している。

那覇市から高速船で35分で結ぶ好条件や、平成26年3月に慶良間国立公園に指定されたことにより、国内外からの観光客が増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により旅客が激減しております。しかしながら、国民のワクチン接種が進む中、徐々に回復の兆しも見えており、観光協会、商工会及び各関係機関と連携し観光客の誘客を強力に推進し旅客の増加を図る。

平成24年就航の「フェリーとかしき」については、建造から9年が経過していることから、船舶修繕費用も嵩み、代船建造の必要性を感じているところである。

航路事業においては、旅客を安全に確実に輸送することが何よりも重要であり、そのことが航路事業者に課せられた大きな使命であると認識している。生活のすべてを船舶輸送に頼らざるを得ない離島住民にとっては、航路事業はまさしく生命線となっており、今後も村民を始め利用者の多様なニーズに対応して、安定した運行形態を維持していくため、早期の代船建造が求められている。

陸上交通については、民間のバス事業者による一般乗合旅客自動車運送事業と、タクシー事業者による一般乗用旅客自動車運送事業が営まれており、村民及び観光客等の移動手段となっている。村内における公共交通機関として、安定した輸送体制を確保するため更なる利便性向上に繋がる運行形態を研究し、運行路線を維持しながら事業を継続する必要がある。

## (2) その対策

### I 道路整備の促進

計画的な村道及び県道の整備を推進するとともに、林道や農道等も含めた村内道路ネットワークの充実を図る。

未改良、未舗装の集落内村道や、基幹道路の村道阿波連線の整備を推進し、あわせて村道大谷線・青年の家線・前岳線・照岳線・渡嘉志久線の適正な維持管理を図り、また、地形等に係る危険箇所への適切な対応を行うとともに、より安全な道路線形や幅員確保を図り、自然環境への配慮とともに、歩行者が安心して快適に歩ける歩行環境の充実に努める。

林道施設については、林道の保健・保養機能とグリーンツーリズムを推進する。

今後も、定期的な村道、林道パトロールを実施し、維持管理と機能確保、災害の未然防止に努める。

### II 海上及び陸上交通

現在、運航している「フェリーとかしき」の法定耐用年数は11年である。本船は平成24年に建造されてから9年経過していることから、令和7年を目途にフェリー代船建造を検討しているところである。

陸上交通について、村民及び観光客等の安定的な輸送体制を確保し、運行路線を維持しながら旅客運送事業継続に向けて支援する。

## (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1)市町村道	阿波連線道路改良事業 (改良工事L=110mW=7m)	村	負担金
		橋梁点検 11 橋	村	
		村道舗装修繕事業計画	村	
		村道舗装修繕工事	村	
		橋梁長寿命化計画策定	村	
	(7)渡船施設 渡 船	高速船買取事業 「マリンライナーとかしき」198 トン、定員 200 名  貨客船代船建造	県	

	(9) 過疎地域持続的 発展特別事業 公共交通	「フェリーとかしき」499 トン、定員 450 名  一般乗合旅客自動車運送 事業継続支援事業（路線 確保対策補助）	村	
--	-------------------------------	---	---	--

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「渡嘉敷村公共施設等総合管理計画」の方針と整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

## 6. 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### I 簡易水道の状況

本村は、変化に富んだ地形で水資源が豊富なことから、山々の表流水が主な水資源となっている。本村の上水は、主にイシッピ取水堰（2,600 m<sup>3</sup>）、恩納川取水堰（38,000 m<sup>3</sup>）、大川取水堰（4,200 m<sup>3</sup>）から原水を引き、第3浄水場で処理した後、村民へ供給しており、現在、水道の普及率は100%となっている。簡易水道施設については、現在、水道サービスの格差是正を目的に沖縄県が広域化に着手しており、令和5年度から沖縄県企業局の水道水を受水する予定である。また、広域化に伴い各地区の配水管路の耐震化整備を図っているところである。今後も安定した村民の生活と主要な観光産業基盤を確立するためにも、適切な施設の維持管理及び老朽化した設備の更新や新設等の整備を行い、安定かつ安全な水道水の供給が重要である。

#### II 下水道・し尿処理の状況

本村の生活排水については、観光客等の主な集客地となっている阿波連地域においては、平成5年度に特定環境保全公共下水道が整備され、海水浴場となっている阿波連ビーチ海域の環境保全が図られている。しかしながら供用開始から28年が経過し老朽化による躯体の劣化や機械設備等の故障が発生している状況であるため、今後は計画的に施設の更新を実施していく必要がある。一方、渡嘉敷地域では、依然として単独処理浄化槽の利用が多いことから、今後、集落の環境衛生はもとより、国立公園に指定された海洋資源を保全するためにも、早急に汚水処理施設の整備に向けて取り組んでいくことが求められている。

#### III ごみ処理の状況

ごみ処理施設については、ダイオキシン類の排出量を削減するために、平成11年度にごみ焼却施設及びストックヤード、平成13年度に一般廃棄物最終処分場及びリサイクルセンターを建設する等、環境に配慮したごみ処理施設を整備してきた。しかし焼却施設の経年劣化による老朽化のため、平成26年度には施設基幹改良を行った。そのような中で、ごみの分別による戸別収集を開始する等、村民協力によるごみの減量化やリサイクル等に取り組んでいる。また平成21年11月1日から懸案であった定額制のごみ料金制度から指定ごみ袋制へ移行し、さらにごみの減量化に取り組んでいるところである。今後は、廃車、大型家電製品、海岸漂着ごみ等の適正処理が喫緊の課題であり、一般廃棄物のごみ処理広域化についても協議が必要である。

#### IV 消防・救急の状況

本村の消防行政は、非常備消防団を中核に活動しており、第一分団（渡嘉敷地区）、第二分団（阿波連地区）の2分団（団員計40名）で構成されている。平成23年7月に県内の30団体で設立結成した「沖縄県消防通信指令施設運営協議会」により複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防通信指令施設の整備・運用に関する事務を共同で管理している。

令和2年度には水槽付きポンプ車（18000）を更新したが、他の資機材や車両においても更新時期を迎えているものや、消防車庫においては築40年を迎え老朽化しており建替等の検討も必要になってきている。

救急搬送業務においても、非常備消防団で対応しており、近年の観光客の増加に伴い搬送件数の増加しており、様々な傷病者に対応しなくてはならない状況等が発生している。消防団員は地域住民で構成されており、その内約7割は行政職員であり専門的知識を有している者はいない。

### (2) その対策

#### I 簡易水道施設の整備

村民への安定かつ安全な水を供給するため、設備の更新や施設整備を行い、

有収率の向上を図るなど、水道事業の効率化や経費の節減など水道事業の健全運営に努める。また、水道広域化を推進し、水質管理体制の強化を図り、安全な水の安定供給に努める。

## II 下水道及びし尿処理

村民の快適な生活環境と国立公園の大切な海洋資源を保全するため、阿波連地域においては、平成5年度に供用開始した公共下水道施設（阿波連浄化センター）の機能維持を図るため、渡嘉敷村公共下水道長寿命化計画に基づき年次的に機械設備等の更新を実施し、浄化処理機能の向上と維持管理の充実に努める。また、渡嘉敷地域においては、渡嘉敷村ちゅう水プラン構想の見直しを行い、早急な汚水処理施設の整備を促進する。

## III ごみ処理

ごみの分別収集を強化するとともに、指定ごみ袋によるごみの減量化を促進する。また、リサイクルセンターの機能充実に努め、粗大ごみや資源ごみの再利用を促進するとともに、ごみ焼却施設基幹改良を推進し、焼却施設や最終処分場等の維持管理に努める。

## IV 消防施設

救急業務については、平成25年に救急自動車を配備し、迅速な急患搬送に努めている。また、消防活動については、消防団の育成強化を核とし、火災や災害時における迅速な救急体制を確立するとともに、村民への防火、災害時避難行動等に係る知識普及に努める。

消防施設等については、消防車が3台（消防ポンプ自動車1台、小型動力ポンプ積載車1台、救助資機材搭載型消防自動車1台）配備され、その他防火水槽（40m<sup>3</sup>）5基、消火栓12基等を年次的に拡充してきた。令和2年度には水槽付きポンプ車を更新したが、消防車庫は築年数40年を過ぎており老朽化が著しいため更新の必要があり、施設・設備等の改善や維持管理に努めていく必要がある。

防災体制については、地域防災計画をより具体的に見直し、災害時における監視・誘導等の体制づくりに努めるとともに、災害時に備えた備蓄対策を強化していく。また、災害時に村民が迅速に避難することができるよう、防災訓練や広報等を通じた防災意識の向上を図る。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設	水道広域化推進支援事業 送配水管布設工事	村	
	(2) 下水処理施設 公共下水道	阿波連浄化センター機械 設備改築工事・現場技術 業務	村	
	農村集落排水施設	農業集落排水施設整備事 業	村	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	最終処分場修繕工事 塵芥収集車購入事業	村 村	

	(5) 消防施設	消防車庫改築事業	村	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業	防災マップ作成事業	村	

#### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「渡嘉敷村公共施設等総合管理計画」の方針と整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

## 7. 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

本村では、平成27年の国勢調査における高齢化率は21.2%で全国平均に比べやや低いですが、一人暮らしの高齢者も増加傾向にある。

さらに、病气や介護が必要な状態になると、長年住み慣れた村を離れ、本島等の病院や施設に入らなければならない状況も多々見受けられる。村で介護を受けている高齢者もいるが、独居高齢者や介護の長期化、介護者の高齢化も進んでいる。

介護保険については、地域包括支援センターが主になり、予防介護事業や一般高齢者施策や特定高齢者施策等、地域支援事業等の展開により、要介護の認定を得られなかった高齢者に対する事業の充実をはかり、元気な80代を目指して取り組みを進めているところである。

しかし、渡嘉敷村の介護保険料は年々増加しており、令和2年度では標準月額8,709円と、全国6,014円沖縄県6,826円と比較しても高くなっている。今後はより一層介護予防事業に強化した取り組みを継続し、介護保険料の増加を防ぐ。

また、介護保険サービスの充実を図ることから、渡嘉敷村高齢者生活福祉センターをはじめ、高齢者が活動拠点としている地域包括支援センターの機能や活動内容をさらに拡充することが必要である。生きがいつくりや介護予防につながる保健福祉分野以外の事業の充実も求められており、他地域との交流会や世代間交流、生涯学習等、高齢者主体の地域活動を活性化する「地域ケアシステム」の構築が重要である。

地域福祉については、村民一人ひとりが住み慣れたこの村でいきいきと自立した生活をおくるためには、互いが助け合い、地域で支え合うことが重要である。

また、近年の社会情勢やライフスタイルの多様化、少子高齢化の進展等から、村民の生活様式も大きく変化し、地域福祉においてもよりきめ細かいサービスが求められている。

本村では、地域福祉活動の中核となる社会福祉協議会が地域に根ざした活動を実施し、村民の自主的な福祉活動を支援しているが、ボランティア組織の育成や人材の確保が進んでいない等の課題があげられる。今後も、多様化する村民の福祉ニーズに対応するため、社会福祉協議会との連帯体制の強化や、保健・医療分野との一体的な事業展開が求められている。

また、本村における障害者福祉については、令和3年度現在40人の身体障害者があり、巡回相談や補装具の給付、重度身体障害者医療費の助成が行われてきた。

令和4年度以降も、村が障害者への福祉サービスを担うことになり、地域の視点からより利用者本位のサービス提供への対応が求められている。

一方、在宅生活や村での治療が困難な障害の場合、村外への施設入所等、本人や家族にとって精神的・経済的な負担は重く、快復後も村内では充分なりハビリテーションサービスが受けられない等の課題もある。これらの状況を踏まえ、保健や医療と連携した総合的な視点で、障害の早期発見・早期治療等を充実し、障害の程度及びその世帯に適した対応に努めることが必要である。

また、障害者(児)が自分の能力や個性を發揮しながら、自立した生活を村で営むことができるよう、社会参加を促進するとともに、地域住民に対し障害についての正しい理解を深めることができる取り組みが重要である。

児童福祉等については、公立の認可保育所が1箇所設置されており、令和3年9月現在、13人の園児が通っている。子供の心身の健やかな発達や子育て支援、相談等、村民の保育ニーズに対応しながら取り組んでいるが、今後も多様化する保育ニーズに対応出来る保育環境の整備を進めていく必要がある。

### (2) その対策

高齢者福祉については、できる限り生きがいを持ちながら、慣れ親しんだ村で暮らし続けるために、健康づくり等の介護予防に努めるとともに、高齢者の地域での自立生活等を支える介護保険や在宅サービス等の充実を図る。

地域福祉については、村民が生涯にわたり、住み慣れたこの村で支え合いながら、いきいきと自立した生活をおくることができるよう、社会福祉協議会や民生委員等関係機関との連帯強化を図り、地域活動の活性化を促進していく。

また、子供から高齢者、障害を持つ人、持たない人、誰もが村の一員として主体的に社会参加できる環境づくりや意識づくりを推進していく。

介護従事者の人材確保育成事業を計画し、就労支援や在宅サービス事業の充実にあわせて取り組んでいく。また、あわせて同業のための基金を設置し、継続的な人材育成に努める。

障害者福祉については、障害者が身近な地域で安心して暮らせる生活の確保に努めるとともに、介護者への支援や在宅サービスを充実し、自らの個性や能力を十分に発揮できる環境づくりを進め、就労の支援や地域活動への参加促進を図る。

児童福祉等については、子供をのびのびと健やかに育てるために、保健、福祉、医療の連帯強化を図り多様化する保育ニーズに対応できるゆとりと潤いのある保育環境を整え、地域ぐるみでの子育てを支援するとともに、地域行事への参加を促進していく。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「渡嘉敷村公共施設等総合管理計画」の方針と整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

## 8. 医療の確保

### (1) 現況と問題点

離島である本村における保健や医療の拡充は、村民や来訪者の健やかな生活、余暇・保養の基盤として重要である。

現在、本村には県立南部医療センター・こども医療センター附属渡嘉敷診療所が設置されており、医師1名、看護師1名が常駐し、村民等の診療や健康増進に当たっている。診療所の医療機器や設備等は、医療情報システムを含め充実しつつあるが、入院設備等はなくいまだ充分とは言えず、本島への通院や入院のケースも少なくない。

救急医療については、迅速かつ適切な治療や処置が受けられるよう、遠隔医療における情報化への取り組みや総合診療医の常駐、広域・関係機関との連携等が求められている。また、疾病の早期発見・早期治療のために各種定期検診を毎年実施しており、検診結果をもとに、医師や保健師等による指導助言・健康相談を行っている。今後は、長期末検診者への呼びかけ等を充実し、検診率の更なる向上を図ることが必要である。

歯科診療については、平成27年から歯科医師が常駐し、週6日の診療体制が整い、以前に比べ歯周疾患予防や治療後のケア等が行き届くようになった。

健康については、良質な医療の安定確保や基盤整備の重要性は言うまでもないが、村民自ら健康管理を行い、疾病や介護状態に陥らないよう努力することが求められている。子供から高齢者まですべての人が健康の維持増進、生活改善等に向けた取り組みを実践するためには、保健師、母子保健推進委員、民生委員を中心とした地域での活動や保健サービスの充実が重要となっている。

### (2) その対策

村民一人ひとりが、安心して村での健やかな生活を営むことのできる良質な医療サービスの安定確保を図り、いつでも迅速かつ適切な処置が行えるよう医療関係者と行政及び消防団との連絡体制の強化を図り、広域・関係機関との連携強化を促進していく。

また、村民が生涯を通して健康を維持増進するために、自らの健康は自らが守るという考え方や、健康や疾患に対する正しい知識の普及に努めるとともに、健康づくりが実践できるよう、保健サービスの拡充や地域における活動を推進する。

更に、本村へ保養で訪れる来訪者と村民との健康に関する交流を促進していく。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「渡嘉敷村公共施設等総合管理計画」の方針と整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

## 9. 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### I 幼稚園・学校教育の現況等

村には、幼稚園1園（渡嘉敷幼稚園）、小学校2校（渡嘉敷小・阿波連小）中学校1校（渡嘉敷中）があり、村内に高等学校がないことから、中学校を卒業するとほぼ全員が沖縄本島の高等学校への進学となっている。

幼稚園は、生活リズムや人格、人間関係等、就学前児童の基礎的・基本的な教育を行う場であり、本村では、教材、備品、遊具等の整備拡充を進めながら地域と密着した教育環境づくりに取り組んできた。また、共働き家庭が多いことから、平成13年から少子化対策事業として預かり保育も実施している。

学校においては、へき地小規模校の課題を把握し、「公約、公開、公表」による信頼される学校づくりを通して、「確かな学力の向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」や「基本的な生活習慣の形成」に係る事項について取組の充実を図り、地域の特性を生かした教育の実践を図る。

家庭・地域においては、学校と連携した「家庭学習」「早寝・早起き・朝ごはん」運動の充実、地域ぐるみの「あいさつ運動」等基本的な生活習慣の形成を図る。

一方、校舎等については、安心安全な学校整備を進める必要があり、耐力度のない昭和56年以前の建物から建替え、改修等に向けた計画的な取り組みが求められている。

#### II 生涯学習の現況等

社会の急速な変化の中で、村民一人ひとりの生きがいにつながる活動や新たな知識、技術の習得等が求められている。生涯にわたり自主的学習等が行える環境づくりが重要になっている。村では、中央公民館や阿波連生活館を拠点に青年会、婦人会、老人クラブや各種サークル等による学習、スポーツ、レクリエーション活動が行われている。また、国立沖縄青少年交流の家が毎年、内外の講師を招き多様な学習機会を提供しており、国立沖縄青少年交流の家と連携した生涯学習の拡充に取り組んでいる。

今後とも、村民の学習意欲を大切にするために、村内外の人材を積極的に活用し、村民のニーズに応じた学習機会を提供する仕組みづくりが重要である。特に、若年者層の活力が元気な村づくりにつながるような学習や活動の活性化を促進することが求められている。また、そのような学習に対応できるように既存施設の整備においては、渡嘉敷村中央公民館が昭和52年に建設され築年数44年、阿波連生活館が昭和51年に建設され築年数45年が経ち、老朽化してきており、早急な代替施設の計画・整備が必要である。

### (2) その対策

#### I 幼稚園・学校教育の充実

優れた自然環境と個性ある地域特性を活かし、心豊かでかつ自立したたくましい児童生徒の育成に努めるとともに、基礎学力や「わかる授業」の構築による「確かな学力」の向上はもとより、地域に根ざし、広い視野をもった児童生徒を育むために、情報通信や国立沖縄青少年交流の家等を活用した郷土学習の推進や広域交流・国際交流等の機会の創設・拡充を図る。

教育体制については、PTA活動の活性化を促進するとともに、PTA一地域一学校が連携し、地域ぐるみでよりよい子育て環境づくりを推進していく。

また、多様な学習機会において地域人材の活用を図り、あわせてICT教育等を推進するために、多様な研修を実施し教職員の資質の向上を図る。

教育施設については、園児・児童生徒の安全かつ快適な学習環境を形成するため、老朽化が著しく耐力度のない校舎等の建替え整備を図り、あわせて充実した教材・備品等の導入に努める。

環境美化については、学校が児童生徒と地域住民との交流の場となるよう、村民ぐるみで環境整備に努める。

また、教職員の住環境の充実を図るために、老朽化した教員宿舎について

も建替え等の整備を図る。

今後、少子高齢化社会等で、園児・児童生徒が減少傾向にある中、入学祝金の支給や児童生徒に係る島外で実施される大会等への派遣費支援を行い保護者の経済的負担の軽減、子育て支援及び複式学級に学習支援員の配置やオンライン学習塾を実施し教育環境の改善を図る。

## II 生涯学習の充実

村民が個々の生きがいつくりに向けて、生涯にわたり学習することができるよう、村内の教育・学習関連組織で構成する生涯学習推進組織を整備し、柔軟な運営体制の構築に努めるとともに、指導者については、村内外の多様な人材の発掘及び活用を推進し、各種社会教育団体のリーダーの育成を図る。

また、村民のニーズに応じた生涯学習を推進するとともに、村の活性化に結びつく多様な学習機会の創出や村民の健康増進及び交流機会を拡充するために各種施設を有効活用した社会教育の活動機会の拡充を図る。

主な生涯学習の拠点となる中央公民館及び阿波連生活館においては老朽化が著しく危険箇所も見られるため、周辺施設・関連事業等との整合性を図りつつ、集会機能等を有した多目的複合施設としての建替を実施していく。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	阿波連小学校校舎改築事業 416 m <sup>2</sup>	村	
	(3) 集会施設、体育施設等	多目的複合施設整備事業	村	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	小中高等学校入学祝金支給事業	村	
		学習支援員配置事業	村	
		児童・生徒派遣支援事業	村	
	家庭教育支援事業（オンライン学習塾）	村		

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「渡嘉敷村公共施設等総合管理計画」の方針と整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

## 10. 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

本村の文化は、私たちの先人が長い歴史と多様な交流を積み重ね継承してきたもので、今日も村民が多様な交流を広げ、新たな文化を育んでいる。

本村には、集落及びその周辺に御嶽や湧泉等の聖域が散在し、これらは各年中行事の祭場として、また、村民の心の拠り所となる空間として大切に保全されている。年中行事は、正月の若水汲みにはじまり、十六日、海神祭、浜下り、ウマチー、大綱引き、旧盆、種取り祭等が継承され、特に大綱引きは、村外で暮らす村出身者も帰郷し賑わいを見せている。これらの祭事空間や行事は、村民及び村出身者の郷土への誇りと愛着心を育むうえでも大切な文化資源であることから、今後とも保全継承していくことが重要である。また、村は、平成8年に「根元家石垣」（建造物）を有形文化財に指定し、平成27年に「赤松隊本部壕」を戦争遺跡とした。今後もその他の文化資源の保全とあわせて、未発掘の文化資源の確認と適切な対応が求められている。

文化活動については、伝統芸能の継承とあわせて、青年による創作太鼓やエイサー等、村内外の注目を集めている。今後とも、村民の生きがいや村の活力となる自由な文化活動の活性化に向けた取り組みが重要である。

一方、伝統芸能の継承していく上で、その担い手となる人材の育成・確保が課題となっている。

歴史文化資源の展示等については、平成4年に「歴史民俗資料館」を設置したが、村の歴史・文化を丁寧に伝えていくため、今後、資料の展示や運営について改善を図る必要がある。また、村内に分布する文化資源・自然資源についても充実したサイン（案内・説明板）等の更なる設置が求められている。

### (2) その対策

文化活動の継承と創造については、村民の郷土に対する誇りや心の拠り所となる伝統行事・芸能等の継承を促進していく。また、多様な文化活動を積極的に支援するとともに、内外の活動団体間の交流を促進し、新たな創造的文化活動の活力を生み出す環境づくりを支援していく。

歴史・文化資源、自然資源の保全・発掘については、有形・無形等の歴史・文化財や名勝地・銘木等の自然資源の環境保全を進め、新たな文化財の指定に取り組む。また、未発掘文化資源の調査・研究体制の強化を図る。

展示施設の充実については、村の歴史・文化を内外に伝える歴史民俗資料館の展示及び運営方法の改善を図るとともに、地域の歴史・文化資源や自然資源を丁寧に伝える多言語対応のサイン等の更なる設置、改善を図る。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「渡嘉敷村公共施設等総合管理計画」の方針と整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

## 1 1. 集落の整備

### (1) 現況と問題点

渡嘉敷村は、渡嘉敷島をはじめ、大小14の島々から構成されている。昭和40年の国勢調査以降、長らく渡嘉敷島のみが有人島であった。平成15年5月からは前島に住民が居住を始めたものの、平成27年国勢調査では人口が確認されず、無人島となっている。また、平成23年11月からナガンヌ島に住民が居住を始め、平成27年国勢調査では人口が確認されていたが、令和2年国勢調査では人口は確認されず、現在の有人島は、渡嘉敷島のみとなっている。

渡嘉敷島は、渡嘉敷、阿波連、渡嘉志久の3集落で構成され、島の北東部に位置する渡嘉敷集落は、渡嘉敷川河口周辺に形成され、村役場や診療所、貨客運搬の拠点である渡嘉敷港等の主要施設が立地する中心集落である。島の南西部に位置する阿波連集落は、美しい自然海岸の阿波連ビーチを有し、民宿等の観光関連業の盛んな集落である。また、島の西部に位置する渡嘉志久集落も、自然海岸の渡嘉志久ビーチを有し、観光関連施設や村営住宅を中心に形成されている。

住環境基盤整備については、この間、阿波連集落の集落排水整備や、集落内道路の改良、外灯設置等に取り組んできた。村営住宅は渡嘉敷集落に3棟20戸、渡嘉志久に8棟28戸、阿波連集落に4棟22戸の計70戸が整備されている。

一方、集落内には、空き家、空き屋敷、利用頻度の低い住宅等がみられ、閑散とした集落イメージにつながることで危惧されている状況もある。

ごみ収集については、平成11年度から平成13年度にかけて、ごみ焼却施設や一般廃棄物最終処分場、リサイクルセンターを建設する等、環境に配慮したごみ処理施設を整備してきた。そのような中で、ごみの5種類分別による戸別収集を開始する等、村民協力によるごみの減量化やリサイクル等に取り組んでいる。

充実した集落環境の形成に向けて、今後も計画的に公園や集落内道路、定住促進に資する村営住宅等の生活環境施設整備を推進することが重要である。加えて、村の観光を支える魅力でもある集落の伝統的風景、屋敷林等を保全し、集落の美化・緑化等の景観づくりを住民参加で取り組むとともに、空き家、空き屋敷等の有効な利活用を促進することが求められる。

また、ごみの減量化やリサイクル等を推進し、今後も自然負荷の少ない生活を心がけ自然との共存が求められている。

### (2) その対策

生活環境施設の整備については、道路幅員の確保や路面舗装の充実、緑地帯の確保等による安全で快適な集落内道路の整備を図るとともに、村民及び観光客の多様な交流に資する公園、広場等の整備を推進し、定住促進等の地域ニーズに対応した計画的な村営住宅の整備を図る。

集落環境の保全と景観形成については、ごみの減量化を促進するとともに、ハエ、蚊、ハチ等害虫の適切な駆除対策を行い、環境にやさしい快適な集落環境の維持保全に努める。

また、村民参加に基づく集落内緑化や集落の修景美化活動を推進し、役場、学校等の公共施設については、美しい集落景観づくりに資する修景緑化・美化を積極的に推進していく。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「渡嘉敷村公共施設等総合管理計画」の方針と整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

## 1 2. 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

学校施設において、太陽光発電システム等が設置されているが、他の公共施設及び村内での再生可能エネルギーの利用に関しては進んでいない状況である。再生可能エネルギーの導入に関しては、台風の常襲地域であることや海風による塩害など自然災害による影響を考慮した施設整備が必要なことや、再生可能エネルギー等を取り扱っている事業者が村内にいないこと、地域住民への周知不足がある。

### (2) その対策

新エネルギーの積極的な導入促進を図るため、公共施設を中心に太陽光発電システム等導入に向けた検討・推進に努める。  
地域住民の意見等を反映させ、地域環境に即した新エネルギー活用推進に協働で取り組んでいく体制の構築を図る。

## 1 3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

本村では、活力ある村づくりに向けて、青年会や婦人会等村内の各種団体の活動を支援してきた。また、産業の分野では、商工会、観光協会や漁協、農協を中心に農・漁業や観光産業の振興のための各種活動を行っている。今後とも、村づくりの核となるこれからの各種団体の活動の活性化に向け、支援を強化していくことが重要である。

昭和62年から地域活性化の取り組みとして開催している「とかしきまつり」は、これまで、村民はもとより島外から多くの個人や団体の参加により、情報の交換や交流の場として年々充実した内容となっており、現在は村の一大イベントとして定着している。

また、平成17年度から久比里原林道の開通にあわせて、地域資源を活かし、スポーツイベントとして「とかしきマラソン」を開催し、参加者並びに大会をサポートするボランティアと村民の交流を深め、渡嘉敷島のリピーターになることで地域活性化に繋げていくことを目的として開催している。

近年、地域づくりの各場面で文化や潤い、景観、地域福祉等が重視されるようになり、本村においても地域の個性や魅力を活かした村づくりに向け、村民が自らの地域に責任をもち、行政と村民が協働で村づくりを進めていくことが求められている。そのためには、行政が村づくりに関する情報の透明性を高め、協働の村づくり体制を整えるとともに、村民も自ら村づくりのあり方を考え、参加、協力を行い、積極的に村づくりの役割を担っていくことが重要である。

また、村内での取り組みに加え、郷友会や渡嘉敷村のリピーター等、村を外から支える多様な人々も村づくりの機動力として積極的に活かす取り組みを展開していくことが求められている。

### (2) その対策

産業や文化活動にとどまらず、村民一人ひとりが幅広く村おこしに強く関わる意識づくりを図る。また、地域の自治会をはじめ、すでに村づくりに取り組んでいる各種任意団体に対する支援を行うとともに、活動をリードする人材の確保・育成を図り、行政と村民が協働で村づくりを進めることができる体制づくりに努め、運営費に対しての補助や安定した運営のための基金を設置する。

また、郷友会やリピーター等、村を外から支える人々による、村づくり支援活動や意見交換会、各種活動への参加を促進し、村づくりの応援団を幅広く増やすために、広報活動を行う。

### (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 3. その他地域の持続的発展に関し必要な事項	過疎地域持続的発展特別事業	とかしきまつり運営費補助	実委	
		とかしきマラソン運営費補助	実委	

### (4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画では、「渡嘉敷村公共施設等総合管理計画」の方針と整合性を図りながら、地域の持続的発展につながる過疎対策の推進に努める。

事業計画一覧表  
 (令和3年度～令和7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分 再掲

持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住	定住促進住宅建設事業	村	
		定住空き屋活用事業	村	
		村営住宅整備事業	村	
	(2)地域間交流	児童・生徒体験支援事業	村	
		(3)人材育成	人材育成基本方針策定事業	村
I T技術者等人材育成支援事業	村			
2 産業の振興	(1)基盤整備 農業	土地改良施設維持管理適正化事業	村	
		林業 基盤整備事業	村	
	(2)漁港施設	水産物供給基盤機能保全事業（漁港施設の機能保全）	村	
		船舶避難場所整備事業（渡嘉敷地区）	村	
	(9)観光又はレクリエーション	観光施設等整備事業 ・観光案内休憩所（更新） ・青少年旅行村施設整備事業：管理棟他（更新） ・青少年旅行村施設整備事	村	



		塵芥収集車購入事業	村	
	(5) 消防施設	消防車庫改築事業	村	
	(7) 過疎地域持続的 発展特別事業	防災マップ作成事業	村	
9 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎	阿波連小学校校舎改築事業 416 m <sup>2</sup>	村	
	(3) 集会施設、体育施設等	多目的複合施設整備事業	村	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	小中高等学校入学祝金支給事業	村	
		学習支援員配置事業	村	
		児童・生徒派遣支援事業	村	
		家庭教育支援事業(オンライン学習塾)	村	
1 2 その他地域の持続的発展に 関し必要な事項	過疎地域持続的発展 特別事業	とかしきまつり運営費補助	実委	
		とかしきマラソン大会運営費補助	実委	